

覧雄平について (一)

岡 部 茂



まえがき

覧雄平という人物については、恐らくこの名前をはじめて聞

し、本誌に掲載される理由の最も大なるものは、その保育事業にあると考えられるので、できるだけ焦点をそこに合わせてお話ししたいと思います。

く読者が多いのではないかと思います。今日、保育界においては、いわば無名の人物といつてもよいでしょう。しかし、保育史研究者の間では、わが国における託児所創設者の一人として早くから注目されていましたし、郷土の鳥取では、県人百傑の一人に推しているほどの人物です。現在、鳥取市下味野には、雄平の遺徳を偲んで建てられた碑が三つもあります。ただ、残念なことには、その託児所(幼稚園と称した時代もある)に関する史料に乏しく、その伝記や事績にも聞き伝えによる誇張や虚構の入る余地もあって、十分正確を期することが困難です。しか

明治という時代は、わが国が近代化のスタートを切った時代ですが、幼児教育についても比較的早くからその必要性が認められ唱えられていました。その最初の頃のものとしては、明治八年十二月、京都に開設された「幼稚遊嬉場」や、明治九年十一月東京に開設された東京女子師範学校附属幼稚園などがあります。これらはすでに皆さんご存じのこところです。

ところが、教育機関としての幼稚園とはちがつた性格をもつところの福祉機関としての託児所や保育所がはじめてできたのは、明治も半ばの二十三年六月「新潟静修学校」内に赤沢鐘美

・仲子夫妻によって開設された「幼稚児保護会」と、同じ年に鳥取県氣高郡美穂村下味野（現在、鳥取市下味野）に寛雄平によって開設された「農繁期託児所」であるというように、これまでいわれてきました。この両者は、いずれも民間人の手で始められたわけです。

ところで、赤沢鎌美の「幼稚児保護会」の方は、明治二十三

年六月の開設であることの証拠となる文献がありますが、寛雄平の方には、そのような証拠となる文献その他の史料がほとんどないといってよい状態です。そこで、筆者は、この点を追究し明確にしようと苦心して調査したのですが、結局は、開設時期について三つの説が考えられるということが判明しただけに終わりました。しかも、その保育事業の内容に至っては、一そ

う漠然とした聞き伝えくらいしか残っていないのです。そんな

わけで、次のような題目に従つて話をすすめたいと思います。

一、寛雄平の人物と事績

イ、託児所開設の理由と内容

口、開設の時期

二、その保育事業

一、寛雄平の人物と事績

寛雄平は、天保十三年（一八四二）十月十日鳥取県氣高郡美

穂村下味野の豪農、寛橋五郎庸修の長男として生まれました。父の庸修は、当時としては珍しく京都に遊学して、土佐派の絵を学んだこともあります。また、玉迺舎と号して和歌の道をたしなみ、茶器をたずさえて田園に耕すという風流の人であったらしいのです。孫の寛だけをの編著による「庸修家集玉の舎歌集」が、今日、寛本家に残っております。

雄平は、九歳の頃から、美穂村の神官小森氏について経書や往来物の素読を学んだのですが、生まれつき記憶力がつよく同年輩の中で群を抜いていたということです。十三歳の頃、隣村の八頭郡河原村の正垣適處の塾に近郷の子弟が数多く学んでいるのを見て、雄平も向学の念やみがたく、同輩と共に適處先生に就いて学びたいと父庸修に請い願ったのですが、その願いは許されませんでした。

寛家は、もともとこの地方の豪家でしたが、この頃は家運振わざの状態のようでした。庸修の風流人としての生活もその原因の一つであったかと思われます。そこで、庸修は、何とか家運を挽回したいと念願し、それを長男の雄平に期待したのです。そういうわけで、学問の道に進みたいという願いをしりぞけて、家の農事に専心することを雄平に命じたのです。親思いであった雄平は、やむなく四、五人の作男たちと共に、五町

歩余りの田を耕したり、その裏作の麦や豆を四十俵もの収穫をあげるなど、父の念願をわが念願として家運の挽回に努めました。

しかし、なお、同輩の中で抜群の成績と勉学への意欲をもつていた雄平は、家業に精励するかたわら、昼はひそかに経書を懐に入れて牧牛の間にこれを読み、夜は炉端で灰に字を書き、また行燈のもとで畠間の読書の続きを読むなどして、独学独習し力行これ努めるという生活でした。このようなわけで、家業のため修学の道を断念した当時の悶々の情は、老後によんでもなお忘れがたいものがあつたようです。当時の美穂小学校長安藤重平が雄平より聞いたところによれば、「吾幼ニシテ家計不如意ナリ。ソノ貧弱ナル經濟ヲ委セラレソレヨリ嘗々トシテ農事ニ力メシノミ。友人ハ各師ヲ需メテソレニ就ケドモ、吾コレヲ成ス能ハズ。僅カニ牧牛ノ間漸ク読書セシノミ」ということであります。したがつて、そのことが、後年、雄平をして、教育事業や社会事業の援助へと心を向けさせたと考えられるのであって、「子供預り所」や「図書館」の設置なども、その萌芽は、この少年時代に胚胎していたといつてよいでしょう。

さて、勤儉力行、よく家運復興につとめること二十年、明治八年十一月父庸修は隠居して雄平は家督を相続しました。時に

三十四歳でした。これより先、明治七年には下味野戸長に任命され、村人の与望をになって村人のため部落のために力をついた。役職にもついていました。

このようにして、一身一家が経済的にも社会的にも安定的地位を得た後も、雄平は、手製の竹の皮緒の履物を用い、洋傘の代りに照降傘という晴雨兼用の古傘を用い、絹物でなく木綿物を愛用し、流行の手提鞄の代りに風呂敷ですませるなど、自分欲を抑へ費用を節約して、いわば、粒々辛苦の財を積み上げることを怠らなかつたのです。しかし、そのような質素儉約の生活の中で得た財を、公共のためには惜しみなく投じて、社会のために思い切った寄附をするというふうでした。そうした功績が認められて、内務大臣、賞勲局總裁、県知事等よりの賞状を受けること三十有余回に及んだということです。今も、内務大臣平田東助の名による明治四十三年二月二十五日の感謝状が算本家に保管されています。

雄平が社会公共の事業に力をつくしたのは、主として農林業、教育、宗教の三方面ですが、まず最初に教育面のことを取り上げてみましよう。雄平の教育事業における貢献は、「國家ノ隆盛ハニ係リテ教育ノ力ニ在リトナシ、屢々教育ノタメニ多額ノ資金ヲ寄附シ」（大正七年五月十四日、鳥取県知事佐竹

義文の寛雄平頌徳之碑除幕式における式辞より)といわれています。主として教育資金の寄附を通じてなされています。

明治十三年学資金百円を鳥取県(当時は鳥取県は島根県と合併していた)に献納したことをはじめとして、その生涯を終わるまでに寄附した金額は数万円に上るといわれています。米一升が三錢三厘という当時の貨幣価値から考へて実に莫大な金額を寄附に投じたわけです。

今、そのふたつ、三つの例をあげると、明治三十一年、分教

場建設資金として貳百円を寄附した時のことがあります。美穂

村に赤池という部落があつて、そこから上味野の本校まで通字

するのに十七町余り、二キロメートル近くを歩かなければなら

ない。そこで、通学させるのには弁当も持たせてやらなければ

ならない、着る物もちゃんとしたもののがいるというわけで、赤池からの就学児童はほとんど無い状態でした。これを見て、今の時勢にこれではいけない、分教場を建設して通学し易くする必要があると考え、雄平は自発的に貳百円という大金の寄附を申し出たのです。その寄附願いは次のようなものでした。

寄附願い

抑々明治八年より聊か経済を預かりしより本年に至るまで凡そ二十四年間苦慮を廻らし、其年間、或は精神の微弱よりして

時としては愚意もなまり居候得共漸く左の金額を積算し、依つて此の際尋常小学校生徒に対し布衣寛雄平の愚意を尽さんことを希望するなり

内訳	金拾五円	鞆代	金貳拾五円	革鞆代	金六拾円
	絹羽織代	金參拾円	絹張蝙蝠傘代	金五拾円	絹
	袴代	金貳拾円	絹帶代		
金、貳百円也					

メ 貳百円也

明治三十一年十月十九日

美穂村大字下味野 寛 雄平

美穂村長 近藤寛次郎殿

この「内訳」は、雄平がそこに記した品物を買わないで貯えた金であるという意味でありましょう。このようにして分教場の建設を村当局にすすめたので、村委会は雄平の特志を大いに感謝し、予算を計上して建設を議決し着工の運びに至りました。ところが、村人の中には、分教場建設の意図を曲解して工事の妨害をする者もあったので、雄平自身、工事現場につめて工事の手伝いをするなどして無事に落成させたのですが、校舎が落成して子どもが喜んで通学するようになると、先に妨害を加えた村人も雄平の好意を感謝するに至ったということがありまし

た。雄平の先見の明と勇気と実践力を示す好例といえました。

また美穂村は、道路改修などのため多額の負債をかかえていたので、当時、尋常科に通う子どもについて授業料を徴収していました。雄平はこれでは教育の普及が妨げられると考え、授

業料全廃を唱え村議会にはかりましたが、村の財政状態から時期尚早ということで容れられず、そのため、前後を通じて国庫債券六百円を村に寄附するなどのこともありました。今日でこそ、義務教育は無償ですが、明治のこの頃、まだ受益者負担的な考えが優勢であった中で、雄平の卓見を示すものというべきでしょう。このほか郡内の各小学校へも金品を寄附し、児童に学用品を与えるなどし、年を追うに従い寄附の金額も二千円、三千円と高額となり、いちいち数えあければきりがないくらいです。

次に、図書館建設のことをお話しましよう。ある時、雄平が隣人に話した中に、「画餅」ということがある。つまり、絵に書いた餅で空腹の時に見ても何の足しにもならない。これは外観は美しくとも内容は空疎で、虚名に走つて実行の伴なわないものの意味であろう。私はこれはどちらない。今頃の人は事の成るか成らぬかを究めないで、計画の始めから新聞や雑誌などで

麗々しく吹聴しながら、時には、それが成就しないことがあっても恬として恥ずかしいとしない。現代思想というものはこんなもなか知らんが、私は賛成できない、と。美穂図書館の建設が、ちょうどこの雄平の言葉を裏書きするよい例です。

下味野部落に以前から一つの小さな庵がありました。この庵の立っている敷地は雄平の所有地で、これまでその地租は雄平が上納してきていました。それが、明治四十二年の頃、突然、この小庵を撤去して貰いたいと区長に申し出たので、この話を聞いた村人たちは、その理由がわからなくて不審に思いました。区長はじめ村人も、長年この地に庵が建っていたことだし、思いなおしてもらいたいと雄平に請うたが、雄平も換地まで提供してぜひ移転して貰いたいと懇請してやまない。一応、理のある申し出であるので、神仏に信仰のあつい雄平がなぜ頑強に申し出るのかと村人たちは不思議に思う中で、庵の移転が行なわれたのです。庵が撤去されると、雄平がその跡に土蔵ふうの建物を建^{いじめ}たので、これまた、村人の間で、何のための建物であろうかと噂の種になりました。ところが、村人たちが落成式に招かれて行ってみると、美穂図書館の標札が掲げられ、中には覚家所蔵の古書、その他田舎には珍しい本がならべられて、その数は千四百六十四冊もあったということです。

雄平は、村人殊に青年たちの利用に供する旨を述べ、これからはどうか本を読んでくれというわけで、村人たちは、雄平の卓抜な着想に啞然としたということでした。

それは後に、建物、蔵書とも美穂村に寄贈され、さらに、小学校内に移され、司書として学校の先生がこの管理に当たり、

戦後は、美穂公民館が建設されてそこで管理しています。その時の蔵書目録の一部を掲げると、古事記、日本書紀、万葉集、古今和歌集などの古典をはじめ、十八史略、大日本史、日本外史、国史略などの史書類、大学、中庸、論語、孟子、詩・書・易・礼・春秋などの経書類などが多くあって、家訓往来、啓蒙知恵の環など一般向きの書物は少なく、父庸修の蔵書がその大部分であったようです。若かりし頃、雄平は、心ならずも修学の志を押えて家運挽回のため働き通してきたのですが、それでもなお博覧強記といわれた人ですから、これらの父の蔵書も相当目を通していたようです。このように、自ら「よし」と信ずることは、何としてもやり通すという不言実行の人でありました。

教育面に関する話をもう一ついたしましょう。雄平が多額の金を学校教育の援助の目的で寄附したのは、国を興す根本の道如何は、ただその人による。同じ一片の月を眺めても一枝の花を見ても、人によっては楽しく見る人もあり、悲しく見る人も情も強く働いていたことが察せられます。何時の頃からかでしょうか、美穂小学校の年のはじめの挙賀式に毎年かかさず参列していましたが、その際、雄平は、全校の子どもたちに鉛筆やノートなどを与えて、その後で一場の訓話をするのが恒例になりました。

大正五年の元日のことです。その日は大雪でしたが、雄平の方から、ぜひ参列したいということと、村人にも出席してほしいという希望が出されたので、一同、何事であろうかと心待ちしていたのです。ところが、当日、吊台二台をかつがせ、前後に供人をつれて雄平が、学校へやってきました。一台の吊台には四斗樽と大鯉二尾を入れ、もう一台の方には盃、手拭い、帳面、菓子などが一杯づんであります。その吊台を式場の前に立て式がはじめられました。式の進行に従って、当時の安藤校長が、「寛さん、どうぞ」というと、雄平は、開口一番「この演台には、これきりで今後もう立ちません」と前おきして、前年八月の台風による風水害のことから説きはじめ、大要、次のような話をしました。

すべて物事は如何ようにも解釈することができる。その解釈如何は、ただその人による。同じ一片の月を眺めても一枝の花を見ても、人によっては楽しく見る人もあり、悲しく見る人も

ある。一つの出来事についても、浅く考へてすます人もあり、

深く考へる人もあるて、その考へが正当にもなり不適当にもなる。昨大正四年の秋の大風害は、鳥取県全般にわたり、美穂村は約八割方減収という被害をうけた。今や、地主も小作人も皆、意氣消沈している。だが、考へてもみよ。風に二つあるはずはないが、弘安四年八月に吹いた異の風は神風として人が喜び、大正四年八月の異の風は魔風として人が悲しんでいる。悲しむのはよい。しかし、一年の凶作のために意氣消沈して自らの節度を失うのは、今日の日本国民として恥ずかしいことではないか。暴風は何時吹くと限つたものではないのに、風や水にお餅やお弁当を持って行かれるようでは、日本の百姓といわれない。風ぐらいなものに自分の食糧を持って逃げられて、指を喰らえて悲観しているような意氣地無しでは日本の百姓といえな

い。平素の自分の心懸け一つで何とでもなる。たえず蓄積といふことを考へて実行しておくべきである。浮世の風は二百十日以外にも何時でも吹いて来るぞ。山の子は雲山になれ、海岸の方の子は鳥が島になれ。何万噸の軍艦も鳥が島にぶつかればめげてしまう。どんな大きな大砲でも雲山をめぐことはできない。

こうして、式が終ると、児童には例の帳面や菓子などが配られ、参列の村人には益が配られて、新年の祝宴となつたといふ。第二に、農林業の面について述べますと、開墾や造林のことがあります。下味野の觀音谷の竹谷という所に一町五反歩あまりの共有原野があり、雜木雜草の生い茂るままにしてあって、精々、村人が牛に草をたべさせるのに使用するくらいのものでした。そこで、雄平は、この土地の利用に着眼して、明治九年造林を計画して村民にはかったが、衆議がなかなか一定しないばかりか、反対派も出るありさまでした。そこで、雄平は村の同士を糾合して辛抱づよく説得につとめ、ついには村議を一定して、松の造林に着手しました。植林が五、六年も経て繁茂していくと、間伐して薪がえられ、さらに年を追うては、輪伐して燃料もありあまるほどになり、先の反対派の人々も、雄平の先見の明に感謝したということがありました。

大正四年の大風害で村民の生活が窮屈した際に、三十有余年を経たこの松の山林を伐採して売却し、村人に生活資金が分配されたのですが、松材の中には一本三円の高値のものもあり、愁眉を開いたということがありました。翌大正五年三月十二日、雄平逝去の後に、一戸あたり三十錢あて拠出して金七十円余を集め、雄平翁の遺徳を顕彰する記念事業資金としたのも村人の感謝の心から出したことあります。

また、下味野はほとんど水田のみで畑が少なかつたので、雄平は、これでは家は建てたが台所がないようなものだといつて、日頃から畑を作る必要を説いていました。そこで、ある時、共有の原野を開墾して梅林や桑畑を作り、下作に甘藷その他作物を作るようにして計画し提案しました。ところが

これも村人の共同労力を要することなので、今日食へてゆくための労働で精一杯だ、そんな手間、暇はないという苦情や反対も出ました。しかし、雄平は有志と協力して、一戸当たり三畝歩を割りあて二百五十戸分の開墾が始められました。開墾に反対か無精か、自家に割りあてられた開墾地を放っておく者もあつたので、雄平は、自家の作男たちにそれらの分まで開墾させ、その上、植付けの桑苗等は無償で配布しました。これも、数年後には島からの収益を得られるようになり、これを見た先の無精者や反対者たちが、^詫を入れてきたので、その不心得をさとし、割りあて分を無償で返してやることもありました。

このほか栗苗を丹波から取り寄せて、村の青年会に与えて植えさせ、その収入源をつくつてやるとか、自らは、毎年、千本

あての杉の植林を継続していました。この心境は「晩年になつて、このように植林をするのは、ただ子孫のために」というば

かりではない。たとえ、子孫の手に入らなくとも、人が放擲してかえりみなかつた土地から育てあげた樹木は、国家の財産となるのだ」というように、開墾にしても植林にしても、広い視野と遠大な気宇とから出たものであるということができます。

現在、下味野神社横の村の共同作業所前に建つてゐる寛雄平の事績をたたえた「開拓記功碑」によると、明治九年に始めた造林造園事業は、明治四十五年に完了するまで三十六年余り繼續して行なわれ、その開拓開墾の結果は、「林野四十三町歩、禾圃六町有余を得」とあり、輪伐、補植、分圃、耕耘のきまりも作つていただとあります。この碑文は、かつて氣高郡長であつた内海淡の撰でありますが、その碑文のはじめには、

「求むる所ありて為すは小人の事なり、信ずる所ありて為すは大人の業なり。氣高郡味野村、寛雄平翁は夙に心を公益に留め、声望一郡に甲たり」と書かれていて、雄平が村民の信望をえたばかりでなく、郡内においてもその盛名が高かつたことを物語っています。

第三に、宗教上の業績についてお話ししましょう。雄平が何時頃から神仏の信仰に入ったかはわかりませんが、その最初の顯著な業績は、明治十七年から十八年にかけて下味野の西方の山麓に臨濟宗妙心寺派の末寺としての懸柿山永楽寺を独立で建立

したことあります。建立の動機については、父庸修が自家の裏庭から発掘した一寸八分の金の觀音像に、「我後昆ニ於テ仏心ヲ有スル者アラバ殿堂ヲ建テ祭祀セヨ」と書いてあるのを見て、その時、雄平がこれは自分がやるべきことだと深く肝に銘じたことにあるといわれています。雄平が二十歳の時とも二十一歳の時ともいわれています。永樂寺建立の明治十八年雄平は既に四十四歳の壯年で父庸修は八十歳、父親の息のあるうちという念願から建立を急いだのだといわれ、入仏式の際は、母親を負うて参列したということです。そして、永樂寺には一町七反の田地をつけ、収入源としました。

これは、雄平の親孝行の一面をも物語るものもありますが、永樂寺の建立には別にもう一つの意図があつたのではない、かと推察されます。もともと、寛家の菩提寺としては淨土真宗の願行寺があり、先祖代々の祭りはそこで取行なっていたのです。それになぜ、わざわざ禪寺を建てたのかという疑問を感じられるのです。これについて考えると、雄平は、何時の頃からか農事の暇の折に日本全国を行脚して、由緒ある寺に詣で、一県一寺をえらんで金五拾円と法華經一部ずつを奉納していました。現在、寛の本家に雄平が行脚し奉納した各寺の受領証が一冊の帳簿の中に收められて残っています。この寺院行脚の際

に、禅宗の教えと禪寺の僧侶の修行姿が雄平の心を打ち、これに感應するところが深かったのではないかと推察されます。安藤重平の雄平略伝にも、「山陰に専門の道場を建設して禪学の研究をすると共に育英養才のために江州高野水源寺管長琢宗禪師を聘し雲水の法弟三十余名を寄食せしめた」とあります。

このように生涯を克苦勉励し家庭の挽回をはかると共に、社会公益の事業に心をくだいて、銳意努力した雄平の不撓不屈の精神は、常人の及ぶところではありません。単なる篤農家でもなく、単なる社会事業家でもなく、また単なる理財家でもなく、実に三者を兼ね備えた眞に独特な人物であるといふべきであります。

(広島女子大学)

日本保育学会第23回大会予告

会期 昭和45年5月16日(土)・17日(日)

会場 京都女子大学

内容 研究発表・講演・シンポジウム・他

連絡先 京都女子大学
京都市東山区今熊野北日吉町十七